

# 平成29年度広島市立大学学生海外語学研修補助募集要項

## 1 目的

この事業は、海外での語学研修及び生活体験を通じて語学力の向上を図るとともに、国際的な視野を備えた学生の育成を目的とします。

## 2 事業内容

夏季休業期間中または学年末休業期間中において、外国の大学等の語学研修機関、その他外国語の研修に効果があると認められる機関等で語学研修を受講する学生に対し、その経費の一部を補助します。

## 3 募集概要

- (1) 募集定員 7名
- (2) 対象者 本学の学部生であって、2年次以上に在籍する者
- (3) 対象事業 外国の大学等の語学研修機関その他外国語の研修に効果があると認められる機関等が実施する語学研修（本学主催の研修及び授業科目を除く）
- (4) 時期 夏季休業期間中又は学年末休業期間中の1ヶ月程度
- (5) 応募方法 以下の書類を提出してください。
  - ① 広島市立大学学生海外語学研修補助申込書（別紙様式1）
  - ② “ 志望理由書（別紙様式2）
  - ③ “ 実施計画書（別紙様式3）
- (6) 申込期間 平成29年4月17日（月）～5月18日（木）
- (7) 申込先 事務局教務・研究支援室（本部棟1階）

## 4 対象者の選考

補助対象者は、提出書類、学業成績等を総合して選考します。

※ 選考結果は、6月中旬に掲示します。

## 5 補助金額

以下の対象経費に2分の1を乗じた額の範囲内において、1人当たり20万円を上限として補助します。

- (1) 広島市から目的地までの運賃
- (2) 渡航手続き費用（ビザの取得経費）
- (3) 研修先の入学料及び研修費

※ 滞在費、食費及びその他雑費（任意保険料、個人的経費等）は、補助の対象とならないので注意してください。

## 6 その他

- (1) 原則として、補助金の交付が決定した後は、計画変更を認めません。補助金交付後に計画変更が判明した場合には、補助金の返還を求めます。
- (2) 補助金の交付が決定した学生は、本人の誓約書、保証人の同意書を提出する必要があります。
- (3) 旅行に際しては「ジェイアイ海外旅行保険」への加入を義務づけています。（約1万2千円／1ヶ月）
- (4) 研修期間終了後は、速やかに報告書を提出する必要があります。
- (5) 研修期間終了後に、大学広報行事に参加すること等が求められます。
- (6) 研修先の決定にあたっては、外務省の渡航危険情報を確認してください。また、決定後であっても、渡航危険情報により大学として渡航の中止等を求める場合があります。